

～山形市における部活動の地域移行・地域連携について～

令和8年度から休日の活動環境が変わります！

山形市では、**令和8年度**の中学校3年生が部活動から離れるタイミング（1・2年生が主体の新体制に切り替わる時期）で、**休日の部活動を地域に移行**し、休日の部活動は原則行わないようにしていきます。

ただし、上記のタイミングでの地域移行が困難な場合は、**地域連携の対応**をとるなど、地域の実情に応じて、可能な限り早期の地域移行を目指していきます。

令和8年度	現年度 (令和7年度)
中学3年生	中学2年生
中学2年生	中学1年生
中学1年生	小学6年生

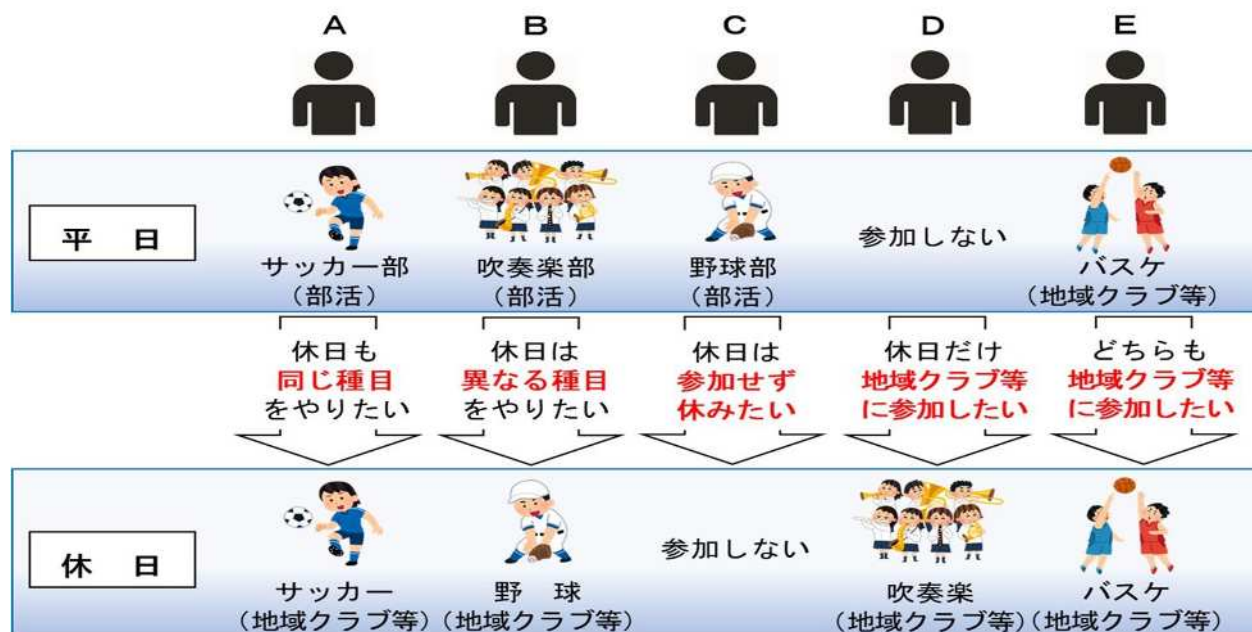
(1) 山形市の基本的な方向性

山形市における部活動の地域移行・地域連携の取組については、3つの基本方針があります。

- 方針1 生徒のニーズに応じた多様で豊かな体験の機会の確保
- 方針2 地域におけるスポーツ・文化芸術の振興
- 方針3 学校の働き方改革の推進による教育の質の向上

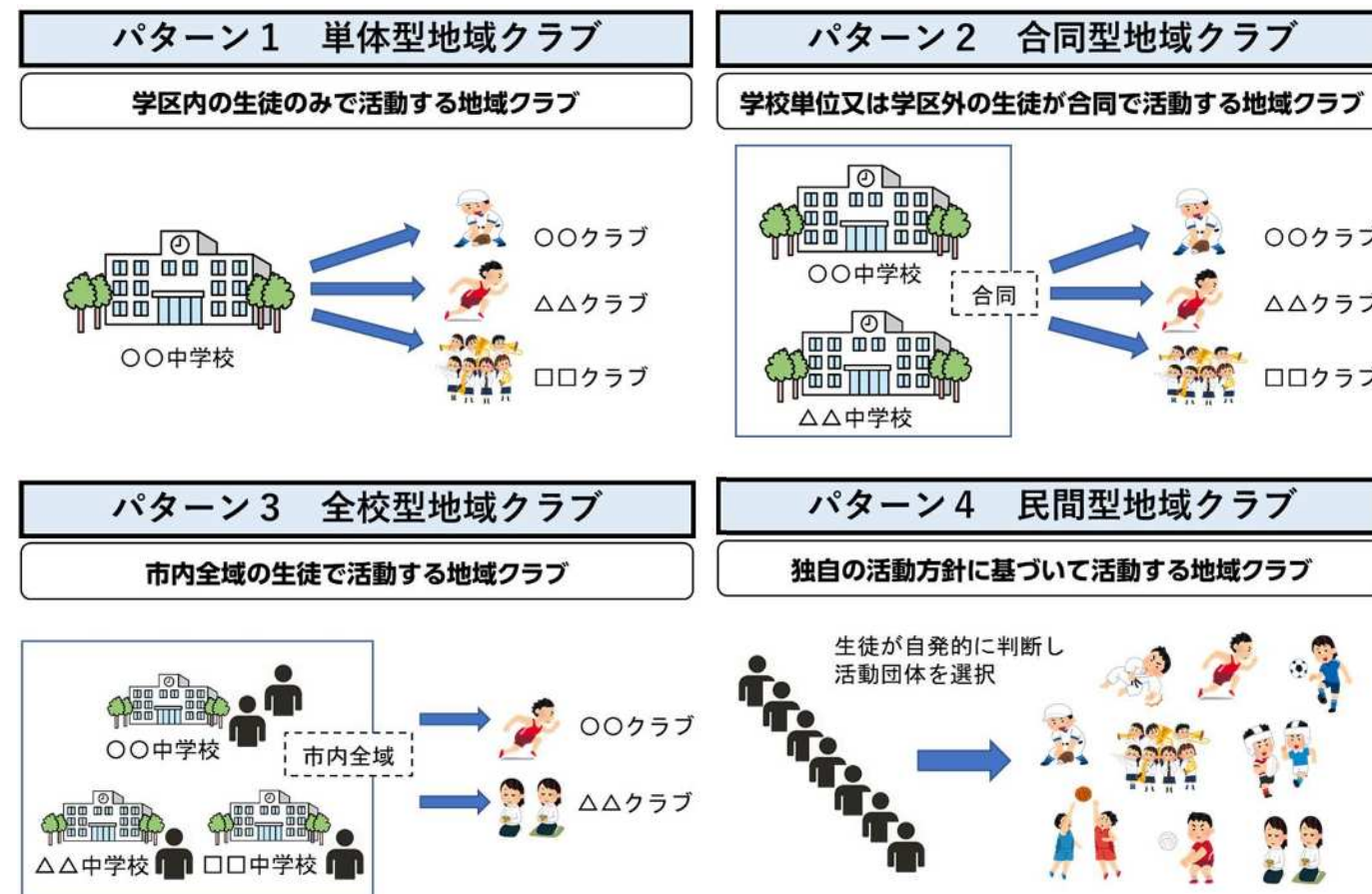
(2) 令和8年度からの中学生の活動イメージ

生徒の多様なニーズに応じて、A～Eのような様々な活動のパターンが想定されます。



(3) 想定される地域クラブのパターン

休日の活動環境には、パターン1～4のような様々な地域クラブが想定されます。



今後は、地域の多様な主体が上記のような地域クラブを新たに立ち上げたり、既存の地域クラブ等に活動の場を移行したりして、中学生の活動環境を整えていくことになります。

(4) 部活動と地域クラブ活動の違い

部活動と地域クラブ活動では、項目ごとに以下のような違いがあります。

	部活動	地域クラブ活動
位置付け	学校教育の一環	社会教育の一環
運営団体	学校	総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団、競技団体、文化芸術団体、地域団体、プロスポーツチーム、民間事業者、学校関係団体、地域学校協働本部、保護者会、同窓会等の多様な団体
指導者	教員、部活動指導員 等	地域の指導者（一部教員の兼職兼業） 団体専任指導者 等
参加者	学校に在籍している生徒	希望する全ての生徒
場所	主に学校施設、公共スポーツ・文化施設 等	学校施設、社会教育施設（公民館等）、公共スポーツ・文化施設、民間施設 等
費用負担	用具費、交通費等の実費	会費、用具費、交通費、保険料等の実費
補償	日本スポーツ振興センター災害共済給付（学校が加入）	スポーツ安全保険 等（運営団体等が加入）

(5) よくある質問

Q. 部活動の地域移行とは？

これまで、中学生のスポーツや文化芸術活動の場は、学校で運営・実施されている「部活動」がその中心となっていました。その活動の場を「部活動」から地域の多様な主体が運営・実施する「地域クラブ活動」等に移していくことです。

Q. 地域連携の対応とは？

部活動を学校で運営・実施しながら、部活動指導員等の地域の人材を活用するなどにより、地域移行が行われるまでの間、生徒の活動機会を確保するためのものです。この場合の活動は、学校管理下の部活動になります。

Q. 地域展開という言葉は？

これまで「地域移行」としてきた名称は、学校で運営されてきた活動を広く地域に開き、地域全体で関係者が連携して支え、幅広い活動機会を保障するという趣旨から、今後、「地域展開」という名称に変更される見通しです。

Q. 平日の部活動は？

当面の間はこれまで通り、学校が主体となって行います。休日の部活動の地域移行における成果や課題を捉え、課題への対応策等についての検討を踏まえて、できるところから平日の部活動も地域移行を進めていくことを想定しています。

Q. 地域クラブ活動への参加は？

任意参加となります。平日の部活動とは異なる種目の地域クラブ活動に参加したり、休日にのみ地域クラブ活動に参加したりするなど、生徒のニーズに応じて選択することが可能になります。

Q. 地域クラブでの活動は？

学校管理下外の社会教育活動になりますが、これまで部活動が担ってきた役割等を継承・発展できるような活動となることを想定しています。学校と地域クラブは相互に連携し、活動方針等の共通理解を図りながら活動します。
※「民間型地域クラブ」は独自の活動方針に基づいて活動しています。

Q. 地域クラブでの活動時間は？

これまでの休日部活動と同様に、「山形市における部活動の方針」に則った活動時間が適切であると考えています。

「山形市における部活動の方針 中学校編」
3. 適切な部活動の運営より一部抜粋

休 養 日	週当たり：平日1日以上 土曜日及び日曜日：1日以上 (以下「週休日」という)
活動時間	平日2時間程度 週休日等3時間程度

Q. 地域クラブ活動の費用負担は？

活動の維持・運営に必要な範囲で会費を設定し、各家庭に負担していただくことが想定されます。

Q. ケガ等への対応は？

地域クラブでの活動は、学校管理下の活動ではなくなるため、部活動に適応している保険は利用できません。運営団体等が「スポーツ安全保険」等へ加入することが必須となります。

Q. 中体連主催大会やコンクールへの参加は？

現在の部活動、地域移行後の地域クラブのどちらかで出場することができます。ただし、地域クラブが中体連主催大会やコンクールに出場する場合は、主催団体の出場要件を満たしている必要があります。

今後も学校や地域の関係の皆様のご意見を伺いながら、山形市に適した部活動の地域移行・地域連携の在り方について検討していきます。

右の二次元コードを読み込むと、山形市における部活動
地域移行・地域連携の取組等について見ることができます。

※山形市ホームページで、情報を随時更新しています。



【お問い合わせ先】 山形市役所 ☎023-641-1212

◆学校における部活動に関すること

山形市教育委員会 学校教育課（内線630、631）

◆部活動地域移行・地域連携の取組等に関すること

山形市文化スポーツ部 部活動地域移行連携室（内線925、364）